

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

令和 8 年 7 月 1 6 日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。）第 19 条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を以下のとおり公表します。

第 1 章 次世代育成支援対策推進法に係る特定事業主行動計画

休暇等の種別	内 容	目 標	令 和 7 年 度 実 績 【令 和 6 年 度 実 績】
特別 休暇	母親学級	取得促進	該当者なし 【令和 6 年度：該当者なし】
	保 健 指 導 又 は健康診査	取得率 1 0 0 %	該当者なし 【令和 6 年度：該当者なし】
	通勤緩和	取得促進	該当者なし 【令和 6 年度：該当者なし】
	育児時間	取得促進	該当者なし（男性は配偶者が子を養育できない場合に限り取得可） 【令和 6 年度：該当者なし】
	妻の出産	取得率 1 0 0 %	5 0 % 【令和 6 年度：該当者なし】
	子育て休暇	取得促進	取得日数 1 3 日と 0 時間 【令和 6 年度：9 日と 2 時間】
育児 休業 等	女 性 職 員 の 育児休業	取得促進	該当者なし 【令和 6 年度：該当者なし】
	部分休業	取得促進	0 日 【令和 6 年度：該当者なし】
	男 性 職 員 の 育児休業	取得促進	0 日 【令和 6 年度：該当者なし】
時間 外勤 務	時間数	縮減促進	1,737 時間 （1 人あたり 108.6 時間） 【令和 6 年度：2,007 時間（118.1 時間）】
	所 定 外 労 働 の免除 深夜勤務の 制限申請	申請促進	該当者なし 【令和 6 年度：該当者なし】
年次 休暇	平均取得	取得推進	1 1 日と 6 時間 【令和 6 年度：1 0 日と 4 時間】

第 2 章 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に係る

特定事業主行動計画

内 容	目 標	令 和 7 年 度 実 績 【令 和 6 年 度 実 績】
採用した職員に占める女性職員の割合 (全職種)	促進	採用なし 【令和 6 年度：採用なし】
職員に占める女性職員の割合 (全職種)	促進	19.4% 【令和 6 年度：21.9%】
管理的地位に占める女性職員の割合	促進	0.0% 【令和 6 年度：0.0%】
男性職員の育児休業取得率 (※)	取得促進	該当者なし 【令和 6 年度：該当者なし】
妻の出産 (※)	取得促進	50% 【令和 6 年度：該当者なし】
子育て休暇 (※)	取得促進	取得日数 13 日と 0 時間 【令和 6 年度：9 日と 2 時間】
職員の平均超過勤務時間数 (※)	縮減促進	108.6 時間 【令和 6 年度：118.1 時間】
年次休暇の平均取得 (※)	取得促進	11 日と 6 時間 【令和 6 年度：10 日と 4 時間】

(※) …次世代育成支援対策推進法の目標と共通